

25食農審第62号  
平成26年3月24日

農林水産大臣 林 芳正 殿

食料・農業・農村政策審議会  
会長 生源寺 眞一

答 申

平成26年3月24日付け25生畜第2015号で諮問があった平成26年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳（ナチュラルチーズの原料である生乳）の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量（以下「限度数量」という。）及び加工原料乳（ナチュラルチーズの原料である生乳）の補給金単価を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項については、下記のとおり答申する。

記

生産者補給交付金に係る加工原料乳（ナチュラルチーズの原料である生乳）の限度数量及び補給金単価については、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。